

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受理番号	1348	受理年月日	令和5年12月21日
件 名	保育制度の改善		
要 旨	<p>私たちちは、京都市内の保育園等の保育施設の保護者会で組織する団体である。保護者の立場から、子供の権利と健やかな発達を保障するため、これまで保育制度の改善を求めてきた。</p> <p>京都市会では、待機児童対策、保育士配置基準の上乗せ、保育士等職員の待遇改善、入園ポイント制（きょうだい同一園入園など）の見直し、保育料の減免（はぐくみ基準）など、私たちの要望もお聴きいただきながら、保育制度の改善に努め、また、私たち保護者の子育て支援に取り組んでいただき、大変感謝をしている。</p> <p>一方で、保護者から見れば、まだまだ不十分な点も多く、保護者からも様々な要望が上がっている。また、この間の民間保育園への補助金削減は、保護者の中でも大きな衝撃をもって受け止められるものであった。</p> <p>保育制度の改善は、子供の権利や健やかな発達を保障するためのものであることはもちろん、子育て世代にとっての京都市の魅力を高めることにつながり、昨今の子育て世代の市外流出への対策ともなるものである。</p> <p>ついては、真の子育て環境日本一を目指し、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不適切保育や虐待に関する行政の相談体制、具体的な対応手順を整え、保護者に周知すること。横浜市のような専門相談窓口を整備すること。 2 保育士配置基準の更なる改善を進めること。給食調理員の配置についても改善すること。 3 保育料の無償化を目指すこと。まずは、近隣自治体並みに引き下げる。当面の対応として二人目減額、三人目免除（無償）の制度について、同時入園の要件や所得制限をやめ、どの子も同じように減免が受けられるよう公平な制度にすること。 4 民間保育園への補助金削減を中止すること。補助金の総額を元に戻し、保育のために使うこと。保育士など保育園職員の昇給を制度的に保障すること。保育士加配制度をより使いやすくして、障害児やアレルギー児、外国ルーツの子供が入園しやすい仕組みを整えること。給食調理員の3人目以降の給与を正規並みに保障すること。施設整備、施設改修のための補助金を保障すること。 5 市営保育所の廃止・民営化を中止すること。近年、市営保育所での障害児の受入割合の増加が止まらない状況について、その原因や対策について検討をして、改善をすること。 		
陳情者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		